

意見第 5 号

梨の降雹被害に対し、更なる施策の充実を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

令和元年 6 月 3 日

提出者 久喜市議会議員
田 中 勝
春 山 千 明
岡 崎 克 巳
渡 辺 昌 代

久喜市議会議長 上 條 哲 弘 様

梨の降雹被害に対し、更なる施策の充実を求める意見書

令和元年 5 月 4 日の午後、本市をはじめとする関東各地において、激しい降雹がありました。時間や場所によって雹の大きさや量に違いがありましたが、この降雹により、本市の名産である梨の果実に傷が付くなどの被害が発生しています。

本市における被害面積は合計で 10.92 ヘクタール、被害農家数は延べ 87 戸（実戸数 40 戸）、被害見込金額は 4,306 万 4,000 円と、大きな被害が出ているところです。

また、今後同様の被害を防ぐためには、防雹ネットの設置に対する一層の支援が必要と考えられます。

については、埼玉県におかれましては、本市における今回の梨への降雹被害に対して、下記の事項について、施策の充実を図っていただきますよう要望いたします。

記

- 1 農家の被害実態に合わせた救済策の実施
- 2 農家の被害救済に向けた農業団体等との早急な協議の実施
- 3 埼玉県で実施している「防雹ネット」設置に対する助成制度の拡大

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

久喜市議会

埼玉県知事 へ